

【1面の続き】  
**日頃できないことは  
 非常時にもできない**

いざ災害が起こった時に、普段行っていないことを実行するのは、なかなか難しいものです。日頃から、男女共同参画の視点に立った防災への準備が必要です。

町会・自治会などは、日頃の活動を通じ、的確な意見の言える・実行力のある女性を役員に登用するよう心がけましょう。

自主的な防災訓練を行う際に、男女共同参画による避難所ワークシヨップを取り入れてみてはいかがでしょうか。実際に避難する場所を想定し、避難所のレイアウトをみんなどで考えてみるのもよいでしょう。

**日頃から  
 防災意識を持つよう**

日頃から、区民一人ひとりが「自らが防災の担い手」であるという意識を持って防災対策に取り組み、自らの生命を守るために、主体的に行動できるように準備することが大切です。

表2は、災害時持ち出し用品の一例です。季節や家族構成などによって必要なものは変わってきます。それぞれ優先順位を考えて、各自で用意しておくことをお勧めします。

表2 災害時持出品一覧

これらをリュックに入れて、「玄関」や「階段」、「テーブルの下」等のすぐに出せる場所に置いておくとうれしいですよ

①基本品目	
<input type="checkbox"/> 非常食・携帯食(栄養補給食品、チョコレートなど)	<input type="checkbox"/> 油性マジックなど筆記用具
<input type="checkbox"/> 水(1人1.5ℓ程度)	<input type="checkbox"/> 現金
<input type="checkbox"/> トイレトイレットペーパー・ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> 救急用品セット(消毒薬、滅菌ガーゼ、ハンソウコウ、包帯、三角巾など)
<input type="checkbox"/> プラスチックのコップ	<input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬
<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ【水かないときの衛生保持】	<input type="checkbox"/> マスク
<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん・帽子	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ
<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
<input type="checkbox"/> 運動靴	<input type="checkbox"/> レンジャーシート
<input type="checkbox"/> 小型LEDライト	<input type="checkbox"/> 毛布・寝ぶくろ
<input type="checkbox"/> 万能ナイフ	<input type="checkbox"/> ハンカチ、タオル
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> ポリ袋
<input type="checkbox"/> 携帯電話(充電器も。避難所などで充電する場合、無いと困ります)	<input type="checkbox"/> ライター
<input type="checkbox"/> 身分証明書のコピー(健康保険証、免許証、介護保険証、障害者手帳など)	<input type="checkbox"/> ガムテープ(布製)
<input type="checkbox"/> 緊急連絡先メモ(親族・主治医等)	<input type="checkbox"/> 裁縫セット
<input type="checkbox"/> 持病のある方は処方箋のコピー	<input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨き粉
	<input type="checkbox"/> 衣類・雨具(リュックに入らない場合別にする)
②個別品目	
<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> 離乳食・粉ミルク・哺乳瓶
<input type="checkbox"/> くし、ブラシ、手鏡	<input type="checkbox"/> 洗濯綿
<input type="checkbox"/> 化粧品	<input type="checkbox"/> おしゃぶり
<input type="checkbox"/> 髪の毛をくくるゴム	<input type="checkbox"/> お尻拭き
<input type="checkbox"/> 紙おむつ	<input type="checkbox"/> 赤ちゃん衣類
<input type="checkbox"/> 介護用品	<input type="checkbox"/> パスタオーロ
<input type="checkbox"/> 入れ歯・入れ歯洗浄剤	<input type="checkbox"/> オンブ(おも)
<input type="checkbox"/> 補聴器	<input type="checkbox"/> 母子手帳

# 江東区 女性のなやみとDV相談より

夫婦や親密な関係にあるパートナー間の身体、精神、経済、性的暴力を「ドメスティック・バイオレンス」と言います。両親のDVを目撃して育つ子どもたちは、家庭内で日常的に緊張し、安心感を得られず、長期にわたる心理的ダメージを受けます。そして、その後の人生や人間関係に多大な影響を及ぼします。児童虐待防止法では、家庭内で両親のDVを目撃する子ども「心理的な虐待」として扱います。

「女性のなやみとDV相談」では、この目撃するDV被害者からの相談も受けています。よくある事例を紹介いたします。特定の個人の経験ではありません。

## ◆事例

A子さんは、専業主婦。小学3年の長男、幼稚園年長の長女がいます。夫からの精神的暴力で数回、面接相談をしています。



夫は、部屋が散らかっている、食事の品数が少ないなどの理由で、「俺が仕事を辞めて家事をやるから、お前が稼いで来い」など大声でとなり、A子さんを正座させ、何時間も

が必要、このために我慢した方がいいのかと思っていました。また、自分に経済力がなく一人で子どもを育てる自信がありません。

## ◆子どもの変化に気づく

最近、長男が自分の指を噛み、爪をはがす行為がみられるようになりました。また、妹を執拗に追いつめるようにいじめることがあります。学校では衝動的で友だちに対して、怒鳴ったりたたいたりすることがあると、担任から連絡がありました。

夫は、教育熱心で長男の勉強をよくみますが、ちよつとでも間違えると「こんな問題もできないのか。ばかやろう」と怒鳴り、できるまで長時間でもやらせるので、長男はおびえています。

一方、夫は地域の行事に子どもたちと一緒に参加し、外面がいいので近所の人たちには「いいお父さんね」と言われています。

「子どものために我慢すれば…」 A子さんは、夫との生活に精神的限界を感じながらも、子どもたちにとっては、父親

子どもにとって大切なことは、A子さんは、相談を通して、DVは子どもにも深刻な影響があること、子どもの成長には安心安全な環境が必要であることがわかりました。子どもにとって、自分にとって大切なことは何かと考えるようになり、気持ちを整理していくつもりです。

## DV家庭に育つ子どもたちにみられるSOSサイン

以下にあげる項目は、すべてがDVの影響ではありませんが、SOSのサインの可能性がります。

- 就学前
    - ともだち・年下の子をぶったり、かみついたり、蹴ったりする。
    - 指しゃぶり、夜尿がみられる。
    - 悪夢を見る。
    - 母から離れない。
    - 大人に対して、年齢相応ではない気の使い方をする。
  - 学童期
    - 授業に集中できない。居眠りをする。忘れ物が多い。学校を休む。
    - 吐き気・頭痛・腹痛・発熱・チック症状など、身体的な訴えが度々ある。
    - 指しゃぶり・爪はがし・髪の毛を抜くなど、自傷行為がみられる。
    - 衝動的で、学校の友だち、弟妹に対して、暴力をふるう。
    - 父と同じような態度で、母を馬鹿にする。
  - 思春期
    - 飲酒、喫煙、薬物乱用
    - 家出や退学
    - 母・弟妹への暴力
    - 摂食障害(過食、拒食)、リストカットなど、自傷行為がみられる。
    - 衝動的で、感情のコントロールができない。
    - 交際相手へ暴力暴言をする。または、暴力暴言を受ける。
- \*思い当たる項目があったら、一人で悩まず専門機関へご相談ください。相談の秘密は守られます。

## DV等の相談窓口

- 相談は全て無料です
- 江東区の相談窓口
    - 江東区女性のなやみとDVホットライン  
 ☎3647-9551 月～金(9:00～12:00、13:00～17:00) 土(9:00～12:00)  
 ※祝日・年末年始を除く
    - 江東区女性のなやみとDV相談(面接相談要予約)  
 ☎3647-9551 月～土(時間は予約時にご確認ください)  
 保育有(1歳以上未就学児 要事前予約) ※祝日・年末年始を除く
    - 江東区女性のための法律相談(要予約)  
 ☎5683-0341(男女共同参画推進センター)  
 女性弁護士がDVほかの法的な問題にアドバイスします。 水(13:00～16:00)  
 保育有(1歳以上未就学児 要事前予約) ※祝日・年末年始を除く
    - 保護第一課(深川地区にお住まいの方)  
 ☎3645-3106 月・火・木・金(9:00～17:00) ※祝日・年末年始を除く
    - 保護第二課(城東地区にお住まいの方)  
 ☎3637-2707 月・火・木・金(9:00～17:00) ※祝日・年末年始を除く
    - 児童虐待ホットライン(南砂子ども家庭支援センター)  
 ☎3646-5481 月～土(9:00～18:00) ※祝日・年末年始を除く
    - 子育て支援課要保護支援担当(区役所3階15番)  
 ☎3647-4408 月～金(8:30～17:00) ※祝日・年末年始を除く
  - 他機関の相談窓口
    - 配偶者暴力相談支援センター  
 ■東京ウィメンズプラザ ☎5467-2455 年末年始以外毎日(9:00～21:00)  
 ■東京都女性相談センター ☎5261-3110  
 土・日・祝日・年末年始を除く(9:00～20:00)
    - 女性の人権ホットライン  
 ☎0570-070-810(法務局人権課) 月～金(8:30～17:15) ※土・日・祝日・年末年始を除く
    - DV相談ナビ  
 ☎0570-0-55210 自動音声により指定の地域の最寄り相談窓口を案内
    - 東京都墨田児童相談所  
 ☎3632-4631 月～金(9:00～17:00)
    - 東京都児童相談センター  
 ☎5937-2330 土・日・祝日・年末年始で緊急の場合
- [夜間・緊急時] 警察(事件発生時) 110番